
一 後期基本計画 一

1-1 信頼と協働でささえあうまち

- 1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする
- 1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる
- 1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

1-1 信頼と協働でささえあうまち

基本目標 1-1

信頼と協働でささえあうまち

地方分権下では、国や県への依存体質から脱却し、自己決定・自己責任のもとで、市町村自らが政策立案し、遂行能力を高め地方自治の確立を図る必要があります。そのためには、地域の課題を市民と行政がともに担い合う社会の創造が求められており、政策執行体制の強化や行政職員の質の向上はもとより、まちづくりの担い手としての市民も同様に市政への参画を通して、決定・責任・成果をともに分かち合い、市民と行政の役割分担を明確にした市政運営が必要になっています。

現在、昔からの地域活動はもとより、ボランティアやNPO（民間非営利団体）活動が活発化するなど、市民の地域や行政に対する関心が高まりつつあります。それに伴い、行政へ要望や要求だけをする市民から、地域の一員として、まちづくりに関心を持ち、責任を持って参画する市民へと意識が変化してきています。

これからのまちづくりには、「信頼と協働のまちづくり」という基本理念に基づいて、市民が行政に対して信頼を持ち、積極的にまちづくりに参画しようという「やる気」を持ったとき、それが積極的に生かされるようなしくみが必要となっています。

そのためには、まず市民・地域と行政の意思の疎通を良くし、それぞれの役割や責任を自覚した上で、自分たちのまちを自分たちで良くしようという気持ちや行動が生まれ、展開される環境づくりを目指します。

個別目標

1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする

行政情報を速やかに提供するとともに、市民の声を聴く場や機会を増やします。

1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる

市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例をつくり、市民のまちづくりへの参画をしやすいようにします。

1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

市民の活動が、まちづくりに反映されるようなしくみづくりを進めます。

1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする

行政情報を速やかに提供するとともに、市民の声を聴く場や機会を増やします。

現況と課題

まちづくりを進める上で、市民の協力・参画は不可欠であり、そのためには行政情報の適切な公開が求められています。また、行政情報の公開は公正な市政運営の基本としても重要な役割があると期待されています。

月に1度発行している広報誌は、市民に行政情報を伝えるための重要な手段です。市民に積極的に読んでもらえる広報誌として、市民が知りたい情報をより早く、より分かりやすく提示することが求められています。

広報誌とともに、情報発信の重要な役割を担っているインターネットのホームページは、即時性がありますが、市民が自主的にアクセスしないと見てもらえなという側面を持っています。そのため、常にアクセスしてもらえるよう、各課からの情報内容を充実させ、市民に迅速に正確な情報を分かりやすく公開することが求められています。

一方、広聴活動としては、市政モニターや市長への手紙、さらには市長との対話集会などを通じて広く市民各層から市政全般にわたる諸問題について意見・要望を求め、市政運営に役立てています。

今後については、さらなる市民参画の機会や場の拡充が必要となっています。また、市民から身近な出張所に、区長、市制協力委員長、公民館長などの地域役員から地域の現状や要望を聞く体制を充実し、市民の声がすばやく行政に届くようなシステムの構築も必要です。

◆市ホームページのアクセス件数の推移

(単位：件)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
アクセス件数	30,842	45,149	103,514	172,025	112,224

	平成22年度
アクセス件数	200,204

(資料：秘書広報課)

1-1 信頼と協働でささえあうまち

個別目標達成のための施策

基本計画

◆目指す姿◆

市の方針や方向性を市民が理解している

市政がガラス張りで市民に見えている

市民の声を聴く場や機会が多くある

知りたいときに身近なところで手軽に市や地域の情報が手に入る

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・ 広報おおつきの発行
- ・ 市ホームページの充実

- ・ 市政情報の積極的な公開

- ・ 市民と市長の対話集会の実施
- ・ 市政モニター制度の拡充
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 相談受付体制の整備

- ・ 行政情報掲示コーナーの設置

1-1
信頼と協働で
ささえあうまち

大月市 OTSUKI CITY
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6-20
TEL・FAX

緑とせせらぎと未来のまち

トップ 大月市プロフィール 業務案内 観光情報 大月へのアクセス

市長の部屋 市議会 広報おおつき 施設・欄間 事業者向け情報 ライブカメラ

文字サイズ 拡大 標準 検索

暮らし・生活
健康・福祉
子育て・教育
産業・まちづくり
安心・安全
文化・スポーツ
市政・情報公開

ライブイベントから探す
出産 子育て 結婚 高齢者
防災 引っ越し 健康 死亡

新着情報 一覧表示する
2012年1月30日 市長の部屋「今週の予定」を更新しました。
2012年1月17日 第48回大月市駅伝競走大会を開催しました。
2012年1月11日 遊休地情報を追加しました。
2012年1月10日 市長の部屋 市長交際費を更新しました。
2012年1月4日 広報おおつき1月号掲載しました。

重要なお知らせ 一覧表示する
2011年12月6日 ぐらしのガイドブック大月市の発刊に向けて
2011年11月22日 大月短期大学附属高等学校期間採用職員募集
2011年11月1日 市有地・土地開発公社所有地を販売します
2011年11月1日 保育所(園)の入園についてご確認ください
2011年10月28日 子ども手当の申請をお忘れなく！

まちのニュース
大ツキ逸品軒トラ市 12月26日
年末のこの日、BMCプロジェクトのメンバーが主体となり企画した軒トラ市が、大月商店街協同組合駐車場で行われました。市(いち)では、大月市認定の一駅逸品コーナーや大ツキグッズ、足湯コーナー、野菜の販売、もちつき大会など盛りだくさん。温かい甘湯や足湯を無料で提供するなど、訪れた方々の心とからだを癒していただきました。

記事全文

このサイトについて | 個人情報の取り扱い | サイトマップ | お問い合わせ | リンク
Copyright (c) 2000 City otsuki. All rights reserved.

大月市ホームページ

1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする

施策の方向

市の方針や方向性を市民が理解している

●広報おおつきの発行【秘書広報課】

- ・市民が知りたい情報を分かりやすく簡潔に伝えられるよう努めます。
- ・迅速に正確な内容を伝えられるよう、簡潔で分かりやすい表現を工夫し無駄を省きます。
- ・現行の「月の予定表」をより詳細に、見やすくするよう努めます。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
市の広報活動の満足度	11.9%	50%	11.6%	50%	広報誌の内容を日常生活に役立つ興味あるものとし ます。

●市ホームページの充実【秘書広報課・全課】

- ・情報内容を充実させ、市民に迅速で正確な情報を分かりやすく公開します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
1日あたりのアクセス件数	330件	500件	549件	700件	内容の充実を図り、より多くのアクセスを求めま す。

市政がガラス張りで市民に見える

●市政情報の積極的な公開【秘書広報課・全課】

- ・市民との信頼関係を構築し開かれた市政を推進するため、行政情報の適切な公開により市民への説明責任を果たしま
す。
- ・自主放送組織と連携し、積極的に情報発信します。
- ・行政情報の公開にあたっては、個人情報の適切な保護を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
各種審議会の内容を公表す る割合	—	—	12.5%	100%	各種審議会の審議内容を公表し、市民の関心を高め ます。

1-1 信頼と協働でささえあうまち

市民の声を聴く場や機会が多くある

●市民と市長の対話集会の実施【秘書広報課】

- 市民の声をより市政に反映させるため、市民と市長の直接対話機会を充実します。
- 各種団体等と、市長の対話の機会を増やします。
- 広く市民各層から市政全般にわたる諸問題についての意見・要望を求め、市政運営の指針をつくります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
市民と市長の対話集会の実施	-	実施	実施	継続実施	市長との対話集会を実施し、より多くの市民の声を聴く機会を増やします。

●市政モニター制度の拡充【秘書広報課】

- 市からの情報発信の伝達状況をチェックするため、市政モニターを活用します。
- 市政モニターが2年間の任期終了後も、各種審議会委員等に登用され、継続して市政にかかわりがもてるようなしくみづくりを行います。

●パブリックコメントの実施【企画財政課・全課】

- パブリックコメント制度等市民の声が反映される体制を整備し、市の基本的政策を定める計画や、広く市民生活に影響を与える計画等の策定時に活用します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
パブリックコメント制度の活用	-	(制度の 制定)	(H23制定)	該当する計画 に対し100% 実施	市民の意見を市政に反映させるため、パブリックコメント制度を活用します。

●相談受付体制の整備【市民課】

- 法律等専門的な相談に対応するため、相談事業の充実を図ります。

知りたいときに身近なところで手軽に市や地域の情報が手に入る

●行政情報揭示コーナーの設置【秘書広報課】

- 市の出先機関及び公共施設などの行政情報揭示コーナーや掲示板を利用し、日常生活の中で自然に行政情報が目にとまるよう努めます。

1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる

市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例をつくり、市民のまちづくりへの参画をしやすいします。

現況と課題

地方分権により、それぞれの地方自治体では自己決定・自己責任による行政運営が求められ、自分たちで創意工夫をこらし、まちづくりを行っていかねばならない状況となっています。

このようななか、これからは従来の行政中心のまちづくりから、市民と行政と一緒に考え、一緒に行う、協働によるまちづくりへ変えていく必要があります。

本市では、各種行事への市民参加は進んでいるものの、行政が進める各種計画への市民の参画は依然少ないため、企画・立案など策定の段階から市民参画を求めるような体制づくりが必要となっています。

そのためには、市民の意思が尊重され、市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例づくりが必要です。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

市民の意思が尊重され、市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例がつけられている

各種計画づくりに必ず市民が参画している

行政と市民の対話が増えるとともに市民の意思が尊重されている

◆実現に向けて〔施策〕◆

• 自治基本条例の制定

• 公募委員の採用

• 自治会組織の連携

1-1 信頼と協働でささえあうまち

施策の方向

市民の意思が尊重され、市民の権利および責務、市議会および行政の責務が明文化された条例がつけられている

●自治基本条例の制定【企画財政課】

- 地方分権の進展と社会環境の大きな変化により、市民、団体、市議会及び行政が自らの責務を自覚するとともに、参加と協働のまちづくりを積極的に推進するための基本的な考え方やルール等を定める条例を制定します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
自治基本条例の制定	—	制定	未制定	制定	権利と責務を明確にし、市民が市政に参加しやすくします。

各種計画づくりに必ず市民が参画している

●公募委員の採用【企画財政課・全課】

- 総合計画など各種基本計画の企画・立案の段階から市民が参画できるように委員の公募を推進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
各種基本計画策定にあたり公募委員を募集した会議の割合	—	—	83%	100%	各種基本計画等の策定会議などへ公募委員を登用し、市民の声を反映します。

行政と市民の対話が増えるとともに市民の意思が尊重されている

●自治会組織の連携【秘書広報課】

- 自治会組織の連携について検討します。
- 各地区の課題や意見が具体的かつ明確に伝わるシステムを構築します。

1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

市民の活動が、まちづくりに反映されるようなくみづくりを進めます。

現況と課題

本市は、各地域において、公民館を活動の場とした地縁型のコミュニティ*が形成されてきました。これらに加え現在では、趣味や共通の関心を通じたさまざまなコミュニティも形成されています。

これらのコミュニティは、地域活性化の主体となることが期待されていますが、個々の活動は活発に行われているものの、ネットワーク*が構築されていないため、まちづくりに十分に生かされていない状況にあります。そのため、各コミュニティ活動に対する効率的な支援を進めるとともに、コミュニティ間の多様な交流を促進する必要があります。

一方、近年、市民のニーズが多様化し、行政だけでは十分に対応できなくなっている状況にあります。そこで、行政の努力はもちろん、市民と行政がそれぞれの英知を出し合い、市民と行政とがお互いに協働して、よりよい社会を目指すまちづくりを進めることが重要となります。

そのためには、自治会や市民団体、企業等と、行政とが相互のネットワークを構築し、それらが対等の立場で参画・協働していける環境を確立する必要があります。

◆地区・組数等の状況

	平成23年4月1日		
	自治会数	組数	戸数
笹子	6	35	391
初狩	10	62	668
大月	53	217	2,404
賑岡	12	113	1,312
七保	24	106	1,392
猿橋	29	179	1,848
富浜	22	96	1,295
梁川	17	40	382
計	173	848	9,692

(資料：秘書広報課)

*コミュニティ ふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や信頼関係に基づく集団のこと。

*ネットワーク 地域間などが連結され、網の目状になることにより、相乗効果をもたせるもの。道路等のほか、通信手段や人と人とのネットワークなど多様なネットワークがある。

1-1 信頼と協働でささえあうまち

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

市民が活発に活動できる地域コミュニティがつけられている

市民・地域・行政が協働でまちづくりを行っている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・市民自治の推進
- ・市民参加の推進
- ・地域協働社会の構築

- ・コミュニティネットワークの構築
- ・市民活動支援拠点の検討
- ・集会所施設等の管理運営に関する市民との連携

施策の方向

市民が活発に活動できる地域コミュニティがつけられている

●市民自治の推進【秘書広報課・企画財政課】

- ・自治基本条例などにに基づき、市民自治を確立するための基盤となるしくみ・制度を市民と行政が協働で整備できるよう検討します。

●市民参加の推進【秘書広報課】

- ・市民が気楽に集まれるよう、まち宿り等の場の確保の必要性を検討します。
- ・まちづくり活動に積極的に参加するようPR活動を行います。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
まちづくりに参加する機会についての満足度	2.7%	20%	3.3%	10%	市民参加ができる仕組みをつくることで、まちづくりへの関心を高めます。

●地域協働社会の構築【秘書広報課】

- ・地縁型コミュニティ、ボランティアおよびNPO活動等のコミュニティ活動を支援します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
ボランティア、NPO活動への参加意思の割合	52.6%	66.6%	50.9%	66.6%	コミュニティ活動を活性化させることで、参加したい市民を増やします。

1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる

市民・地域・行政が協働でまちづくりを行っている

●コミュニティネットワークの構築【秘書広報課】

- ・優秀な人材や、地縁型コミュニティ、ボランティアおよびNPO活動等に関する情報を積極的に収集・発信することにより、各種活動への参加を促進するとともに、その輪が広がり活発な活動になるよう支援します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
市民活動情報ページの開設	—	—	—	開設	様々な市民活動の輪が広がり、活発な活動となるよう、ホームページに情報を掲載します。

●市民活動支援拠点の検討【秘書広報課】

- ・各種市民活動の情報発信や活動団体の交流・相談・支援などを推進する組織・施設の設置を検討します。

●集会所施設等の管理運営に関する市民との連携【社会教育課】

- ・地域住民の総意により住みよい生活環境づくりの確保に向けた取り組みを展開する上で、市民それぞれが、集会所施設等を自分たちの生活に密着した地域コミュニティの拠点施設であるとする意識の啓発を図ります。
- ・集会所施設等の維持補修については、市民・行政相互の役割の明確化を図る中で、費用負担の検討を行うとともに、市民自らの地域ボランティアによる対応を視野に入れ、行政支援からの脱却を図った施設運営を目指します。